別紙様式第十八　（令２内府総省財文科厚労農永経産国交環省令５・全改）

根拠法規：対内直接投資等
に関する命令

技術導入契約の　締結／変更　に関する報告書

年　月　日

殿

（日本銀行経由）

報告者	氏名又は名称及び代表者の氏名			責任者の氏名
	住所又は主たる事務所の所在地		担当者電話	
	職業又は営んでいる事業の内容		資本金	
	契約の相手方との資本関係（該当分に○）	イ　報告者は契約の相手方が直接に議決権の50％以上を保有している会社 ロ　報告者は上記イに該当しない		

下記のとおり報告します。

1 契約の相手方	氏名又は名称			
	住所又は主たる事務所の所在地		国籍	
	職業又は営んでいる事業の内容		資本金	
2	契約締結年月日又は変更契約締結年月日			
3	技術の種類			
4	契約期間（始期及び終期）			
5	技術導入の対価			

			（該当分に○）
6 契約条項の概要	イ	現在報告者が既に所有する技術を契約の相手方に提供	有　無
	ロ	特許権、実用新案権、意匠権の譲渡	有　無
	ハ	特許権、実用新案権、意匠権の実施権の設定	有　無
	ニ	商標権の譲渡又は使用権の設定	有　無
	ホ	技術情報の提供又は使用権の設定	有　無
	ヘ	日本国内における独占的製造権又は販売権	有　無
	ト	報告者の再実施権	有　無
7	技術の内容		

8 変更の種類 (該当分に○)		イ 契約期間の変更 ロ 技術の追加 ハ 対価の変更 ニ その他	
9 変更内容	項目番号・項目名	変更前	変更後
10 その他の事項			

(記入要領)

1 本報告書は、技術導入契約の締結又は変更の別に記入すること。この場合において、締結にあつては様式中「変更」の字句を、変更にあつては様式中「締結」の字句を消すこと。

2 「責任者の氏名」には、報告の提出について授権された者の氏名を記入すること。

3 届出に係る技術導入契約の変更に関する報告書にあつては、原届出受理証(写)を添付し、「1 契約の相手方」、「2 変更契約締結年月日」、「8 変更の種類」、「9 変更内容」及び「10 その他の事項」欄のみ記入し、「9 変更内容」欄には、変更項目番号及び項目名ごとに詳細に記入するとともに、変更箇所に下線を付すこと。

4 報告に係る技術導入契約の変更に関する報告書にあつては、変更後の契約に基づきすべての項目欄を記入し、「9 変更内容」欄には、変更項目番号及び項目名ごとに詳細に記入するとともに、変更箇所に下線を付すこと。

5 「2 契約締結年月日又は変更契約締結年月日」欄は、地位の承継の場合には、承継日を記入すること。

6 「3 技術の種類」欄には、導入する技術の種類を簡潔に記入すること(例:自動梱包機の搬送装置の製造技術及び商標権の使用許諾)。

7 「5 技術導入の対価」欄には、イニシャル・ペイメント、ロイヤリティ(ミニマム・ペイメントがある場合には、ミニマム・ペイメントを別書すること。)及びその他の費用(図面代等)を、それぞれ別書すること。

8 「7 技術の内容」欄には、技術の範囲、原理、効果及び当該技術による製品の用途等について、必要に応じ図面、図解、写真等を利用してできるだけ具体的に記入すること。特許権又は実用新案権の譲渡又は実施権の設定を伴う場合には、これらの権利のうち主なものの範囲等を記入すること。また、登録済商標権の場合は当該商標の名称又は図形及び使用商品名等を記入すること。

9 地位の承継の場合には、「10 その他の事項」欄に、「報告済又は○年○月○日○○第○○号にて届出済の○○社が○○社に吸収合併(又は契約譲渡)されたことによる。」等と記入すること。

10 上記様式に記入することができない場合は、日本産業規格A4の用紙により上記事項の順序に従つて記入するか、別紙を添付して差し支えない。

(日本産業規格A4)